

母子の健康確保と増進

母子保健は、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ、育つことを目的に、主に思春期から妊娠・出産・子育ての時期における一連の支援を行っています。

母子保健事業は、主として母子保健法、児童福祉法、予防接種法に基づき行われています。

健康診査	妊婦健康診査, 産婦健康診査, 乳幼児健康診査(4か月児, 10か月児, 1歳6か月児, 3歳児), 乳幼児歯科健康診査, 新生児聴覚検査事業等
健康相談	妊産婦・乳幼児健康相談, 発達相談, 思春期保健相談等
保健指導	健康教育, 訪問指導, 医療機関との連携, 乳児家庭全戸訪問事業等
療養援護	育成医療給付, 小児慢性特定疾病医療費支給 不育症治療費助成, 未熟児養育医療給付, 妊産婦健診交通費等助成事業等
予防接種	定期予防接種

1 健康診査

(1) 妊婦健康診査

事業開始 平成9年度(平成26年度から道協定参加)

内 容 妊婦の異常を早期に発見し,安全な分娩ができることを目的とした妊婦健康診査を医療機関に委託し,その費用の一部を助成しています(助成回数14回)

実施状況

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診票交付数(件)		1,221	1,124	1,018
受診者数(延人数)(人)		13,499	12,516	11,679
受診結果等 (人)	異常なし(延人数)	13,134	12,119	11,364
	有所見(延人数)	213	225	157
	償還払(延人数)	152	172	158

注) 里帰り出産等のため他市町村で受診した妊婦に対し健診費用の償還払を実施。

令和6年度予算額 72,350千円

費用の負担 全額市費負担

(2) 産婦健康診査

事業開始 平成 29 年度(8 月 1 日実施)(令和 3 年度から道協定参加)
 内 容 出産後間もない産婦の心身の不調や産後うつ等を把握し、産後ケア等必要な支援を実施するため、産後 2 週間および 1 か月の健康診査に要する費用を助成しています。

実施状況

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数(延人数) (人)		1,551	1,503	1,393
受診結果等 (延人数) (人)	異常なし	1,475	1,372	1,296
	要経過観察※	62	101	70
	要精密検査	-	-	-
	要治療	14	30	27

令和 6 年度予算額 7,645 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

※令和 3 年度からは「要支援」

(3) 乳幼児健康診査

内 容 発育、発達の節目である生後 4 か月、10 か月、1 歳 6 か月および 3 歳の時点で疾病や異常を早期に発見し、適切な保健指導を行い、必要に応じて医療につなげることを目的に健康診査を実施しています。その結果、発達遅滞が疑われる乳幼児を対象に経過観察健診を、幼児肥満である児を対象に小児肥満フォロー健診(のびっこ健診)を実施しているほか、精密健診を医療機関に委託して実施しています。

乳幼児健康診査

年 度	令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児	4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児	4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児	
実施回数(回)	49	49	50	48	47	47	49	50	50	50	51	49	
対象者数(人)	1,224	1,295	1,230	1,140	1,066	1,075	1,125	1,302	984	1,039	1,096	1,188	
受診者数(人)	1,203	1,232	1,226	1,117	1,047	1,045	1,112	1,306	976	1,020	1,074	1,177	
受診率(%)	98.3	95.1	99.7	98.0	98.2	97.2	98.8	100.3	99.2	98.2	98.0	99.1	
判定区分 (延数:人)	異常なし	1,156	1,168	1,052	821	997	951	904	913	938	921	914	830
	要指導	30	61	171	234	43	92	204	313	32	98	160	258
	要精健	17	3	3	62	7	2	4	80	6	1	0	89

経過観察健診

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
実施回数(回)	12	12	12	
対象者数(人)	54	93	103	
受診者数(人)	実 数	48	76	82
	延 数	55	85	98
判定区分 (実受診者: 人)	改 善	39	64	67
	要観察	9	12	15
	他機関紹介	0	1	2

小児肥満フォロー健診(のびっこ健診)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
実施回数(回)	12	12	12	
対象者数(人)	44	53	50	
受診者数(人)	実 数	32	34	30
	延 数	44	56	47
判定区分 (実受診者:人)	改 善	9	7	11
	要観察	23	26	19
	要精健	0	1	0

令和 6 年度予算額 1,525 千円

費用の負担 全額市費負担

(4) 乳幼児歯科健康診査

内 容 1歳6か月児, 3歳児に対する歯科健康診査のほか, 乳幼児を対象とした歯科保健指導, 予防処置(フッ化物塗布)を, 函館歯科医師会に委託して実施しています。

1歳6か月児歯科健康診査 (単位:人, 本)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数		1,230	1,124	1,096
受診者数		1,224	1,111	1,074
むし歯なし	O1	1,024	1,046	1,006
	O2	186	54	52
むし歯あり	A型	12	10	16
	B型	2	0	0
	C型	0	1	0
むし歯の総数		30	23	28
現在の歯 数		18,706	16,902	16,279
異常のあった児	軟組織	52	58	54
	咬合等	169	195	179
	その他	51	70	80

(注) O₁ : むし歯がなく, かつ口腔環境が良い。(むし歯の危険因子が少ない)

O₂ : むし歯はないが, 口腔環境が悪い(むし歯の危険因子が多い)ので近い将来むし歯の発生が予測される。

A型: 上顎前歯部のみ, または臼歯部のみにむし歯のある者

B型: 上顎前歯部および臼歯部にむし歯のある者

C型: 下顎前歯部または下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

3歳児歯科健康診査 (単位:人, 本)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
対象者数		1,140	1,302	1,188	
受診者数		1,123	1,303	1,172	
むし歯なし		901	1,096	1,026	
むし歯あり	A型	150	139	103	
	B型	69	59	41	
	C型	C1	1	1	0
		C2	2	8	2
むし歯の総数		771	708	449	
うち処置歯数		105	86	43	
現在の歯数		22,349	25,987	23,389	
異常のあった児	軟組織	30	12	41	
	咬合等	180	187	251	
	その他	54	105	84	

(注) C₁ : 下顎前歯部のみにむし歯のある者

C₂ : 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

幼児歯科健康診査(フッ化物塗布) (単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数	2,413	2,418	2,099

令和6年度予算額 8,109千円

費用の負担 補助基準額の2分の1の国庫補助があります。(フッ化物塗布)

(5) 新生児聴覚検査

事業開始 令和3年度(令和3年度から道協定参加)
 内 容 聴覚障がいの早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査費用の一部を助成しています。

新生児聴覚検査(公費助成) (単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受検者数	969	908	823

令和6年度予算額 2,814千円
 費用の負担 全額市費負担

2 健康相談

(1) 妊産婦乳幼児健康相談

内 容 妊娠, 出産, 育児に関する心配事や不安の解消のため, 保健師や管理栄養士等により電話相談や来所相談に応じています。

実施状況 (単位:件)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数		2,464	2,517	2,219
保健師	計	2,410	2,461	2,162
	来 所	136	106	99
	電話・メール	2,274	2,355	2,063
栄養士	計	54	56	57
	来 所	19	27	34
	電話・メール	35	29	23

(2) 発達相談

内 容 乳幼児健康診査等を通じて把握された精神発達上の問題を持つ幼児を対象に, 個々の状況に応じ心理士による助言, 指導のほか, 障がいの早期発見と適切な療育への処遇を目的として実施しています。

実施状況 (単位:人)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談者数	実 数	189	201	315
	延 数	231	230	367
相談内容 (実数)	精神発達	175	176	229
	言 語	8	12	32
	その他	6	13	54
処 遇 (実数)	他機関紹介	43	53	110
	継続観察	144	147	202
	中断他	0	0	0
	終 了	2	1	3

(注) その他:子育てサロン, 医療機関, 幼稚園, 保育所からの紹介

(注) 中断他:転出等によるもの

(3) 心理相談

内 容 訪問指導等を通じて把握された、心の問題を持つ母親等を対象に、心理士による心理社会的要因の評価、個々の状況に応じた助言、指導等を行っています。

実施状況 (単位:人)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談者数	実 数	2	3	5
	延 数	4	6	7
相談形態 (実人数)	来 所	2	2	2
	電 話	2	1	0
	※同伴訪問	0	0	3
処 遇 (実数)	他機関紹介	0	0	0
	継続観察	2	3	5
	中断他	0	0	0
	終了	0	0	0

※心理士と保健師の同伴訪問

(注) 中断他: 転出等によるもの

(4) 思春期保健相談

内 容 思春期における様々な問題に対し、来所や電話等による相談を行っています。

実施状況 (単位:人)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
来 所	実 数	0	0	0
	延 数	0	0	0
電 話	実 数	122	95	56
	延 数	126	95	56
訪 問	実 数	0	0	0
	延 数	0	0	0

3 保健指導

(1) 妊娠の届出および母子健康手帳の交付

内 容 妊娠届は、妊娠から出産・子育てにわたるまで一貫した母子保健対策を実施するための出発点として、大切なものです。届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊婦、産婦および乳幼児に関する保健・育児の情報を提供しています。

実施状況 (単位:件)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数		1,150	1,044	961
妊娠週数	11週以内	1,101	996	907
	12～19週以内	38	36	41
	20～27週以内	5	5	11
	28週以上	4	4	0
	出産後届出	2	3	2
	不 詳	0	0	0

令和6年度予算額 146千円

費用の負担 全額市費負担

(2) 健康教育

内 容 妊産婦・乳幼児やその家族、思春期の子やその親を対象に、健康の保持増進、正しい知識の普及を目的に各種教室を開催するとともに、要請により職員を講師として地域等に派遣しています。

健康教室等実施状況

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	開催回数(回)	受講者数(人)	開催回数(回)	受講者数(人)	開催回数(回)	受講者数(人)
両親学級	6※1	160	10	209	11	298
思春期保健講演会	1※2	352	0※3	0	1	130
思春期教室	30	2,501	32※4	2,566※4	33※4	2,729※4

(注) 思春期教室の中学校実施分については平成24年度から「函館・性と薬物を考える会」に委託

※1 新型コロナウイルス感染拡大のため、R2年度、R3年度は開催回数、定員を変更

※2 新型コロナウイルス感染拡大のため、R3年度はオンライン・アーカイブ配信にて開催

※3 新型コロナウイルス感染拡大のため、R4年度は中止

※4 北星小学校実施分を含む(R4年度1回20人、R5年度1回15人)

健康教育講師派遣実施状況

区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
		母子保健	栄 養	母子保健	栄 養	母子保健	栄 養	
総 数	回 数(回)	1	1	1	2	4	4	
	参加者数(人)	15	5	9	15	66	52	
講師派遣先	地域住民組織	回 数(回)	1	1	1	2	4	4
		参加者数(人)	15	5	9	15	66	52
	その他	回 数(回)	0	0	0	0	0	0
		参加者数(人)	0	0	0	0	0	0

(3) 訪問指導

ア 妊産婦

内 容 健康相談等で把握した支援の必要な妊産婦に対し、保健師による訪問指導を実施しています。

実施状況

(単位:人)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	実 数	843	891	863
	延 数	888	925	875
妊 婦	実 数	21	11	22
	延 数	31	14	23
産 婦	実 数	822	880	841
	延 数	857	911	852

※令和元年度から、助産師等の資格を有する母子保健相談員による訪問指導件数も含む。

イ 乳幼児・障がい児等

内 容 子どもが望ましい家庭環境のもと、健やかに成長できるよう支援していくことを目的として、未熟児、新生児および要経過観察児等の訪問指導を実施しています。

実施状況 (単位:人)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
訪問総数	実数	1,091	1,163	1,104	
	延数	1,256	1,277	1,209	
乳児訪問	未熟児 (再 掲)	実数	865	918	864
		延数	926	952	875
	新生児 (未熟児除く.) (再 掲)	実数	66	83	59
		延数	66	86	60
	障がい児 (再 掲)	実数	87	40	79
		延数	100	43	79
	障がい児 (再 掲)	実数	6	4	4
		延数	9	6	5
幼児訪問	実数	225	242	235	
		延数	329	322	329
	障がい児 (再 掲)	実数	25	24	11
		延数	32	30	16
そ の 他	実数	1	3	5	
	延数	1	3	5	

※令和元年度から、助産師等の資格を有する母子保健相談員による訪問指導件数も含む。

ウ 医療機関との連携(母子支援連絡システム事業)

事業開始 平成 19 年度

内 容 療育支援が必要な妊産婦や乳幼児を早期に把握し、養育支援の充実を図るため、協力医療機関から、「母子支援連絡票」により情報提供を受け、保健師の訪問指導結果を協力医療機関に報告しているほか、養育支援が必要な対象者に関する情報交換等のため、定期的に医療機関と「母子支援地域連絡会」を開催しています。

母子支援連絡票受理状況 (単位:件)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	472	478	442
妊 婦	92	98	94
産 婦	273	259	239
乳 児	99	109	98
幼 児	8	12	11

母子支援地域連絡会開催状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医 療 機 関 数	1	1	1
開 催 回 数 (回)	5	8	11
情 報 交 換 延 件 数 (件)	77	113	165

※新型コロナウイルス感染拡大のため、令和5年度は1回中止

(4) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

事業開始 平成 20 年度

内 容 生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を、保健師やこんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供や相談等に対応しています。

実施状況 (単位:人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	1,084	1,036	946
訪問者数	1,081	1,033	946

令和 6 年度予算額 527 千円

費用の負担 補助基本額の 3 分の 2(国 1/3, 道 1/3)の補助があります。

4 療養援護

障害者総合支援法, 児童福祉法および母子保健法等に基づき, 疾病による経済的負担の軽減を図る医療給付等の公費負担による給付を行い, 母子の健康保持と児の健全な成長を支援しています。

(1) 育成医療

事業開始 平成 17 年度

内 容 身体に障がいのある児童, また疾患を放置すれば一定の障がいを残すと認められる児童で, 確実な治療効果が期待できるものに, 医療の給付を行います。また, 身体の障がいを補うための補装具の購入や修理費用の一部を支給しています。

医療給付状況 (単位:件)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	29	24	8
肢体不自由	6	2	2
視覚障害	2	1	0
聴覚・平衡機能障害	0	2	2
音声・言語・そしゃく機能障害	9	13	0
内臓障害	12	6	4

補装具支給状況 (単位:件)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	0	0	0
下肢装具	0	0	0
体幹装具	0	0	0

令和 6 年度予算額 2,715 千円

費用の負担 負担対象額の 4 分の 3(国 1/2, 道 1/4)の負担があります。

(2) 小児慢性特定疾病医療費支給事業

事業開始 平成 26 年度(旧制度は平成 17 年度)

内 容 小児慢性特定疾病にかかっている児童等の療養のために要する費用の一部を助成し、家庭の医療費等の負担軽減を図るものです。

医療給付状況 (単位:件)				日常生活用具給付状況 (単位:件)			
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	167	176	163	総 数	0	0	2
悪 性 新 生 物	22	26	25	品 目	-	-	パルスオキシメーター(2)
慢 性 腎 疾 患	15	13	8				
慢 性 呼 吸 器 疾 患	5	5	5				
慢 性 心 疾 患	15	16	13				
内 分 泌 疾 患	30	32	26				
膠 原 病	10	8	8				
糖 尿 病	22	25	30				
先 天 性 代 謝 異 常	1	4	3				
血 液 疾 患	6	6	5				
免 疫 疾 患	1	1	2				
神 経 ・ 筋 疾 患	14	13	15				
慢 性 消 化 器 疾 患	20	21	17				
染 色 体 ・ 遺 伝 子 変 化 の 症 候 群	3	4	4				
皮 膚 疾 患	0	0	1				
骨 系 統 疾 患	2	1	1				
脈 管 系 疾 患	1	1	0				

令和 6 年度予算額 30,875 千円

費用の負担 医療給付は、負担対象額の 2 分の 1 の国庫負担、日常生活用具給付は、補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

事業開始 平成 26 年度

内 容 慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成および自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等およびその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行うことを目的とします。平成 27 年 8 月から、相談支援事業所に委託し、実施しています。

支援状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立支援計画の作成(実件数)	12	11	12
小児慢性特定疾病児童等相談支援(実件数)	30	24	31
慢性疾病児童等地域支援協議会(回)	1(※)	1(※)	1

※令和3~4年度の協議会は書面開催

令和 6 年度予算額 3,546 千円

費用の負担 負担対象額の 2 分の 1 の国庫負担、補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

(4) 不妊治療等助成事業

事業開始 令和6年1月
内 容 本市における特定不妊治療費助成事業は、平成 17 年度から随時内容を拡充しながら実施してきましたが、令和4年4月から、有効性・安全性が確認された不妊治療が保険適用となり、それまで国が実施してきた助成事業が終了したことから、本市における助成事業も終了しました。(令和4年度は、経過措置期間として、年度をまたぐ治療を行う方への助成を継続し、令和5年度から助成事業を終了)
その後、子どもを望む患者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、医療保険対象外の先進医療として実施される不妊治療に要した必要の一部を助成する「不妊治療等助成事業」を令和6年1月から実施しています。(治療費(上限5万円)の7/10, 交通費基準額の2/3を助成)

実施状況

年 度			令和5年度
助成件数(人)	治療費	実数	6
		延数	6
	交通費	実数	6
		延数	24

令和 6 年度予算額 7,260 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の道補助があります。

(5) 不育症治療費助成事業

事業開始 平成 29 年度
内 容 不育症の疑いのある方に対し、その原因特定のための検査および治療に対して費用を助成することで、本市における不育症の認知度を高めるとともに、不育症の方々の経済的、精神的な負担の軽減を図っています。(年齢、回数制限なし、1回の助成上限額 10 万円)

実施状況

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成件数(人)	実数	8	2	15
	延数	8	2	15

令和 6 年度予算額 906 千円

費用の負担 一部の検査について補助基準額の2分の1の国庫補助金があります。

(5) 不妊相談センター事業

事業開始 令和4年度

内 容 不妊や不育症に悩む方々は経済的のみならず、身体的、精神的にも大きな負担や不安を抱えていることから、それらの軽減のために保健師による一般相談や産婦人科医による専門相談を通じて、適切な情報提供や相談支援を実施しています。

年 度		令和4年度	令和5年度
一般相談	電話・メール	22	18
	来所	2	0
専門相談		1	0

令和6年度予算額 134千円

費用の負担 補助基本額の2分の1の国庫補助があります。

(6) 妊産婦健診交通費等助成事業

事業開始 令和3年度

内 容 妊産婦健康診査や出産時に受診することができる医療機関が遠方にある妊産婦の心身や経済的負担の軽減を図るため、交通費や宿泊費の一部を助成しています。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
50km未満	12	14	27
50km以上	0	0	0
宿泊	0	0	0

令和6年度予算 396千円

費用の負担 補助基本額の2分の1の道補助があります。

(7) その他

内 容 その他の公費負担状況は次のとおりです。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
未熟児養育医療給付	55	48	53
結核児童療育医療給付	0	0	0
妊娠高血圧症候群療養援護	0	0	0

令和6年度予算額 18,329千円 (未熟児養育医療給付のみ)

費用の負担 負担対象額の4分の3(国1/2, 道1/4)の負担があります。

(妊娠高血圧症候群療養援護を除く)

5 予防接種

(1) 定期予防接種

事業開始 昭和 23 年度
 内 容 予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防し、公衆衛生の向上と増進に寄与することを目的に行っています。

実施状況

種 別		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		接種者数(人)	実施率(%)	接種者数(人)	実施率(%)	接種者数(人)	実施率(%)
集団 接種	BCG※1	1,119	91.4	1,205	111.7	949	100.0
個 別 接 種	四種混合(ジフテリア, 百日咳, ポリオ, 破傷風)	4,652	101.5	4,228	97.8	4,184	104.8
	麻しん風しん	2,631	94.7	2,334	93.3	2,257	92.8
	第1期	1,166	95.1	1,051	94.3	1,011	92.4
	第2期	1,465	94.5	1,283	92.4	1,246	93.1
	二種混合(ジフテリア, 破傷風)第2期	1,428	82.0	1,251	73.4	1,297	82.9
	水痘	2,282	82.9	2,061	92.0	2,027	92.6
	ヒブワクチン	4,634	87.4	4,214	92.3	3,912	98.0
	小児用肺炎球菌ワクチン	4,640	87.3	4,204	93.1	3,918	98.1
	子宮頸がん予防ワクチン※2	832	331.5	2,048	20.1	1,710	47.4
	日本脳炎ワクチン	5,868	42.0	7,980	55.7	6,209	69.7
	B型肝炎ワクチン	3,433	96.2	3,157	93.6	2,895	101.7
	ロタ※3	2,979	100.6	2,706	88.7	2,444	90.9

※1 BCGについては令和4年度から個別接種化

※2 子宮頸がん予防ワクチンについては平成25年6月から積極的勧奨を差し控えていたが、令和4年4月から勧奨再開、キャッチアップ接種開始。

※3 令和2年10月から定期接種化

令和6年度予算額 403,399 千円

費用の負担 全額市費負担

6 マザーズ・サポート・ステーション事業

事業開始 平成 27 年度

内 容 子育て世代が抱える妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩み等に保健師等専門職が対応する窓口を設置し相談支援を実施しており、令和 6 年度からは、改正児童福祉法の施行にともない「子ども家庭センター(母子保健機能)に位置づけています。

実施状況 (単位:件)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 計		1,474	1,282	1,188
妊娠届出時 相談支援	計	1,228	1,111	1,015
	来 所	1,073	971	899
	電話・訪問	155	140	116
窓 口 相談支援	計	246	171	173
	来 所	41	30	36
	電 話	200	125	128
	メール等	5	16	9

令和 6 年度予算額 3,186 千円

費用の負担 補助基本額の 6 分の 5(国 2/3, 道 1/6)の補助があります。

7 産後ケア事業

事業開始 平成 27 年度

内 容 家族等から十分な家事・育児の支援が受けられず、育児手技等が不安定な産婦等に対し、助産師等が産後の母胎管理や育児指導などを行います。令和 4 年度からは従来の宿泊型に加え、通所型、訪問型を実施しています。

実施状況 (単位:件)

年 度	令和3年度 (宿泊型)	令和4年度			令和5年度		
		宿泊型	通所型	訪問型	宿泊型	通所型	訪問型
計	16	17	63	14	27	67	29
生活保護・非課税世帯	3	0	0	0	0	0	1
課税世帯	13	17	63	14	27	67	28

令和 6 年度予算 4,652 千円

費用の負担 補助基本額の 2 分の 1 の国庫補助があります。